

令和5年度  
三重労働局の主な取組



おわせ港まつり/尾鷲



夫婦岩/伊勢



四日市コンビナート



志摩市観光農園



厚生労働省三重労働局  
労働基準監督署・ハローワーク

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/>

# 令和5年度 三重労働局行政運営の基本方針

## 労働行政を取り巻く情勢

少子高齢化・生産年齢人口の減少という構造的な課題がある中で、成長と分配の好循環による持続可能な経済社会を実現するには、人への投資を強化する必要があります。

三重県においては、求人倍率は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にあるなど雇用情勢は改善の動きが継続しているものの、過去3年間のコロナ禍における感染拡大防止にかかる行動制限等により、飲食・宿泊など特定の業種においては、働く場の減少などの雇用への影響が依然として見受けられます。こうした状況に対応するため、「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」をはじめとし、多様な人材の活躍推進や、多様な働き方への支援のための各種施策を講じます。

三重労働局は、地方自治体、労使団体等と連携を密にし、地域の実情に応じた取組を進め、地域の総合労働行政機関として、労働基準監督署及びハローワークと一体となって施策を推進します。

## 人への投資と

## 多様な働き方のできる環境の推進

### (目次)

三重労働局行政運営の基本方針	1
第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等	2
第2 個人の主体的なキャリア形成の促進	2
第3 安心して挑戦できる労働市場の創造	3
第4 多様な人材の活躍促進	4
第5 多様な選択を力強く支える環境整備	8
主な助成金・給付金制度のご案内	12
管内略図	13
三重労働局の組織と業務内容	14
三重労働局総合労働相談コーナーの所在地	15
労働基準監督署・相談コーナーの所在地	15
ハローワーク・関連施設の所在地	15

## 第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

### 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

三重地方最低賃金審議会の円滑な運営を図り、最低賃金が改訂された際には、賃金額の周知とその履行確保を図ります。

また、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の賃金や企業の好取組事例等が分かる資料を提供し、企業の賃金引上げの支援等を行います。

生産性を高めながら賃金引上げ等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し「業務改善助成金」の利用勧奨・活用により支援を行います。

#### 三重県内で適用される最低賃金（時間額）

三重県最低賃金	933円	電気機械器具製造業	952円
電線・ケーブル製造業	970円	輸送用機械器具製造業	987円

■発効日：三重県最低賃金は令和4年10月1日。他の業種は令和4年12月21日。



賃金引き上げ  
特設ページ



## 第2 個人の主体的なキャリア形成の促進

三重県との共催による地域職業能力開発促進協議会において、地域の人材ニーズや訓練効果の検証を踏まえた職業訓練コースの設定を促進します。

令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、三重県内においてもIT分野やWEBデザイン等の訓練コースの拡充を図ります。

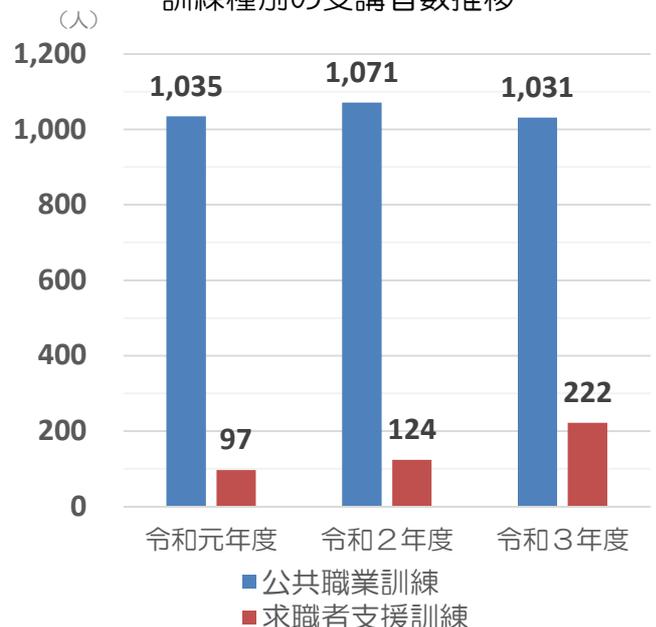
在籍型出向は労働者の雇用をしっかりと支えつつ、人材の有効な活用を通じて生産性の維持・向上に資するものであり、また、労働者の雇用維持に加えてキャリアアップ・能力開発にも効果があることから、（公財）産業雇用安定センター等関係機関と連携して実施します。



県内の職業訓練  
(ハロートレーニング)



訓練種別の受講者数推移



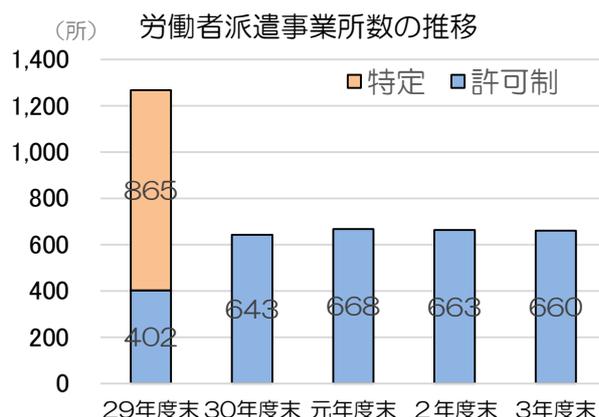
## 第3 安心して挑戦できる労働市場の創造

### 1 労働市場の強化・見える化

令和4年10月に施行された改正職業安定法の周知及び指導監督の実施を通じて民間人材サービス事業者への適正な運営を図ります。また、労働者派遣法違反またはその疑いのある事業主に対しては、労働局内各部、監督署との連携を図りながら、指導監督を実施します。

円滑な労働移動を実現するためには、職業情報、職業能力、職場情報などの情報を「見える化」することが重要です。

特に、令和4年10月に公開した新たなウェブサイト「マイ・ジョブカード」において、オンライン上でジョブ・カードを作成・管理できるようになったほか、ハローワークインターネットサービスやjob tag（職業情報提供サイト（日本版ONE T））と連携した情報取得等ができるようになっており、この積極的な周知、普及促進を図ります。



人材サービス  
総合サイト



### 2 賃金上昇を伴う労働移動の支援

以下のような助成金を活用し、経済的なリスクを可能な限り最小化して労働移動が円滑に行われるよう支援します。

① 労働移動支援助成金 (早期雇入れ支援コース)	雇い入れ前賃金額より5%以上UPで+20万円
② 中途採用等支援助成金 (中途採用拡大コース)	45歳以上の中途採用労働者全員の賃金が雇い入れ前より5%以上UP等で100万円
③ 特定求職者雇用開発助成金 (成長分野等人材確保・育成コース)	未経験である就職困難者を採用+訓練+5%以上賃上げで通常助成額の1.5倍(90~360万円)

地域の課題に対応するため県や各市町と連携し、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の取組を一体的に行うことを支援することにより、良質な雇用の実現等を図ります。

### 3 継続的なキャリアサポート・就職支援

ハローワークにおけるオンライン職業相談の実施、就職支援セミナーのオンライン配信、三重労働局SNS・HPを活用した情報発信の強化等により、求職者のニーズに応じて柔軟に就職活動ができるようオンラインサービスの向上を図ります。

同時に、再就職に当たり課題を抱える方等については、ハローワークへの来所を促し、課題解決支援サービスを通じたきめ細かな支援を行い、本人の希望やニーズに応じた再就職の実現を図ります。

また、医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワーク津の「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図ります。



就職応援戦士わかもちゃん

三重労働局  
職業安定部  
Twitter



三重労働局  
職業安定部  
LINE



## 第4 多様な人材の活躍促進

### 1 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

#### 女性の活躍状況等

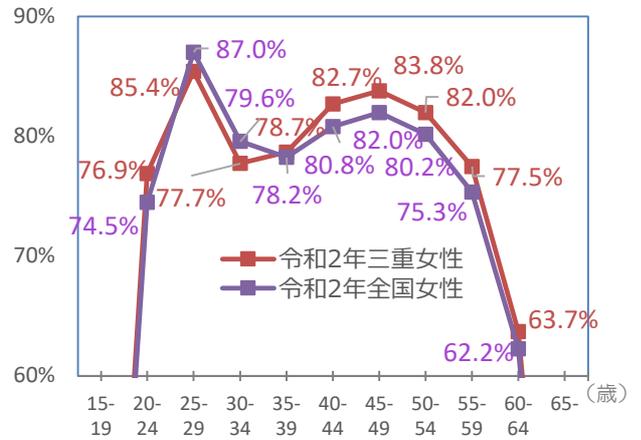
三重県の女性の労働力率は53.6%（全国53.5%）とほぼ全国平均であるものの、25歳～34歳においては全国をやや下回り、35歳以上においては全国を上回っています。（令和2年国勢調査）

女性雇用者に占めるパートタイム労働者の割合は、42.4%（全国39.0%）と全国より高くなっています。（平成29年就業構造基本調査）

三重県の女性の育児休業取得率は96.3%と全国の85.1%を上回っています。

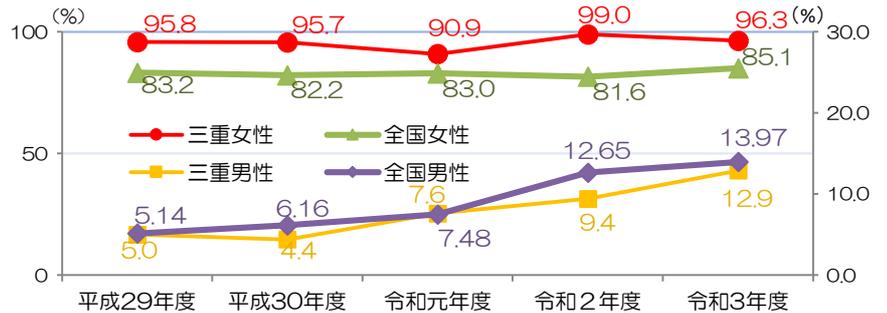
男性の育児休業取得率は過去2年は全国を下回っています。（三重県事業所労働条件等実態調査、雇用均等基本調査）

年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」  
（注：不詳補充値により算出）

育児休業取得率



資料出所：三重県「三重県事業所労働条件等実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」

#### (1) 女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法の履行確保

女性活躍推進法に基づく省令改正により常用労働者301人以上の事業主に新たに義務付けられた「男女の賃金の差異に係る情報公表」が確実に行われるよう、取り組みを促進します。

また、「えるぼし」認定、「プラチナえるぼし」認定の取得促進に向けた働きかけを積極的に行います。

募集・採用、配置、昇進等における均等取扱いについて、報告徴収等の実施により男女雇用機会均等法の履行確保を図ります。

また、「女性の活躍推進企業データベース」の活用を勧奨します。



プラチナえるぼし



えるぼし

女性活躍推進企業  
データベース



## (2) 男女とも育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた取組支援等

- ① 令和5年4月1日より施行される1,000人超企業を対象とした育児休業等取得状況の公表の義務化について、着実な履行確保を図ります。

また、「産後パパ育休」のほか、「パパ・ママ育休プラス」等の男性の育児に資する制度について、制度の利用を促進するとともに育児・介護休業法に基づく両立支援制度について労働者が円滑に利用できるよう周知を行います。

あわせて、両立支援等助成金の活用等による職場環境の整備を図ります。

- ② 「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び「くるみんプラス」の認定基準について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを積極的に行います。



## (3) 子育て中の女性等に対する就職支援

子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口（マザーズコーナー）において、個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施します。

また、仕事と家庭の両立ができる求人の確保等を推進するとともに、オンラインでの就職支援サービスを実施します。



## (4) 不妊治療と仕事との両立支援

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」を盛り込むなど、不妊治療と仕事との両立がしやすい休暇制度や柔軟な働き方の導入の検討を促進します。

また、不妊治療と仕事との両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の周知を図り、認定の取得促進に向けた働きかけを積極的に行います。



くるみんプラスマーク  
(取得するくるみんの種類によりマークが変わります)

不妊治療と仕事との両立のために  
(厚生労働省ホームページ)



## (5) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に係る助成金の支給等により、妊娠中の女性労働者が安心して休暇を取得することができる職場環境整備の推進を図ります。

女性労働者の母性健康管理等について  
(厚生労働省ホームページ)



## 2 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等

- ① パートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法に基づく報告徴収を実施することにより、法の着実な履行確保を図るとともに、同一労働同一賃金に向けた非正規雇用労働者の待遇改善にかかる事業主の取組を促進します。

また、監督指導等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、非正規雇用労働者の待遇改善を支援します。

- ② 三重働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による業界別同一労働同一賃金マニュアル等を活用した窓口相談やコンサルティング支援、セミナーの実施等に加え、業種別団体等に対する支援を実施する等、きめ細かな支援を行います。

- ③ 非正規雇用労働者の処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行います。

同一労働  
同一賃金  
ガイドライン



パート・  
有期労働  
ポータル  
サイト



## 3 新規学卒者等への就職支援

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」の取得勧奨を進め、当該認定企業に関する情報を、若者に積極的に発信します。



ユースエール  
認定制度



## 4 就職氷河期世代の活躍支援

令和4年度までの3年間の集中取組期間に加え、令和5年度、6年度の2年間で「第2ステージ」と位置づけて、官民一体となって、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げられるよう、就労に必要な支援を行います。

また、四日市・津・伊勢・伊賀市に設置している「地域若者サポートステーション」では、49歳であった無業者への支援対象年齢を51歳まで拡大して、ハローワークと連携したサポートを実施します。

ハローワークの紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数



就職氷河期  
世代活躍支援  
特設サイト  
(三重)



## 5 高齢者の就労・社会参加の促進

年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、職場見学・職場体験等の取り組みや支援チームによる就労支援を行います。

## 6 障害者の就労促進

三重県と策定している「障がい者雇用推進のための取組指針2023」に基づき、障害者がいきいきと活躍できるように、関係機関と連携した就職・定着支援を行います。

障害者雇用に関する優良な取り組みを行っている中小事業主への認定制度（もにす認定）を積極的に周知し、取得の促進に努めていきます。

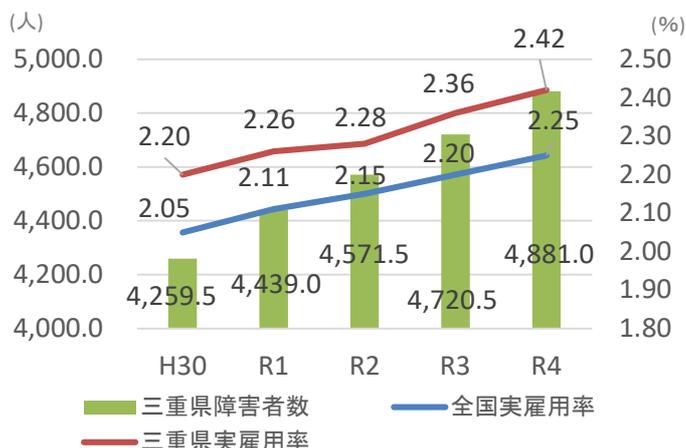
精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者＝「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただけるよう養成講座を開催します。

あなたの会社も！

もにす認定を受けて、障害者雇用の  
ロールモデルになりませんか？



民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

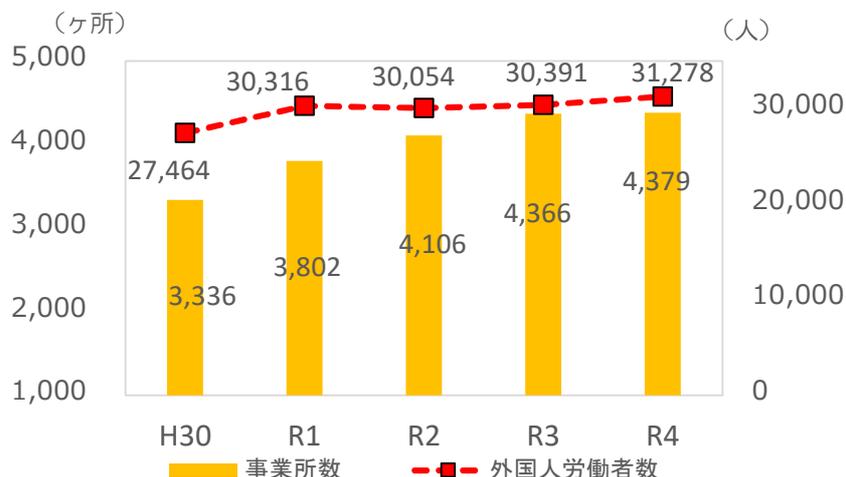


## 7 外国人に対する支援

外国人労働者が安心して働き、その能力を十分に発揮するため、「外国人雇用サービスコーナー」（四日市、津、松阪、桑名、伊賀、鈴鹿のハローワークに設置）において、通訳の配置、専門相談員による職業相談、応募可能な求人の開拓等により、安定した就職の促進を図ります。

また、外国人留学生に対しては、みえ新卒応援ハローワーク内の外国人留学生コーナーにおいて専門相談員による職業相談、応募書類添削等を実施します。また、事業主に対しては外国人留学生雇用管理アドバイザーが在留資格の書き換え、雇用管理の改善等の相談に対応します。

外国人雇用事業所数と外国人労働者数の推移



## 第5 多様な選択を力強く支える環境整備

### 1 柔軟な働き方がしやすい環境整備

良質なテレワークの導入・定着促進に向け、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」の利用促進を図ります。

### 2 安全で健康に働くことができる環境づくり

#### (1) 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害防止

- ① 生産性を高めながら労働時間の縮減に取り組む中小企業・小規模事業者に対し助成を行うとともに、専門的な助言・指導を行います。

36協定未届事業場など労務管理体制が十分でない事業場に対しては、労働基準監督署の「労働時間改善指導・援助チーム」により、相談・支援等を行います。

- ② 各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等に対する監督指導を行います。

また、「過重労働解消キャンペーン」に長時間労働の抑制、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ります。

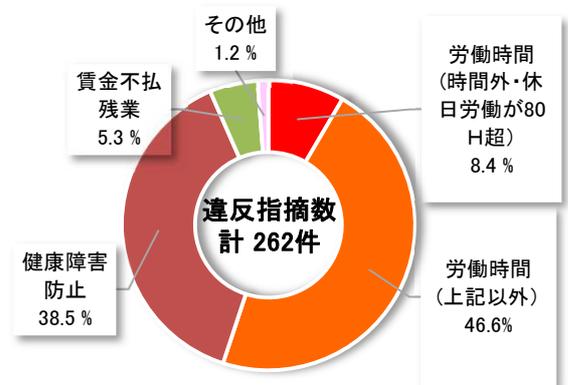
- ③ 時間外労働上限規制適用猶予事業等（建設業、自動車運転の業務、医師）に対して、改正労基法等の内容や法制度等の周知など、理解の促進を図ります。

また、トラック運送業に関して、発着荷主等に対し、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等について要請を行います。

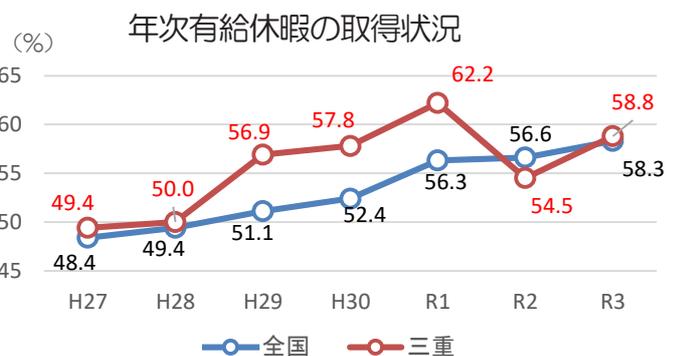
- ④ 関係省庁と連携を図り、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に努めます。

- ⑤ 年休の取得に向けて、時間単位年次有給休暇制度及び年休の計画的付与制度の周知・導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に集中的な広報を行うなど、年休を取得しやすい環境の整備に努めます。

法違反の指摘状況（違反内容）



※データ 長時間労働が疑われる事業場（411件）に対する監督指導結果（R4.4～R4.12）



※データ 就労条件総合調査の特別集計

## (2) 労働条件の確保・改善対策

法令違反の疑いのある事業場に対し監督指導を行い、悪質な事案に対しては厳正に対処します。併せて、労働基準法など基本的ルールの周知及び新しい働き方に対応した適切な労務管理の導入支援に努めます。

## (3) 第14次労働災害防止計画の推進

2023年度から2027年度までの5か年を計画の期間とする「三重労働局第14次労働災害防止計画」に基づき、労働局、事業者、労働者等の関係者が一体となって、労働災害防止対策を総合的かつ計画的に推進します。

### ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

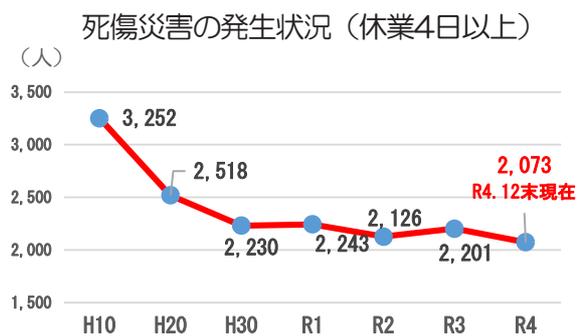
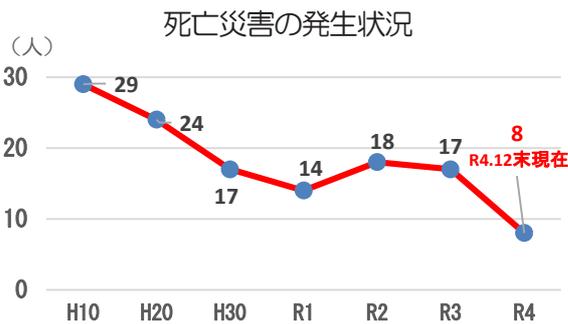
安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることを含め、積極的に周知啓発を図ります。

### ② 業種別労働災害防止対策

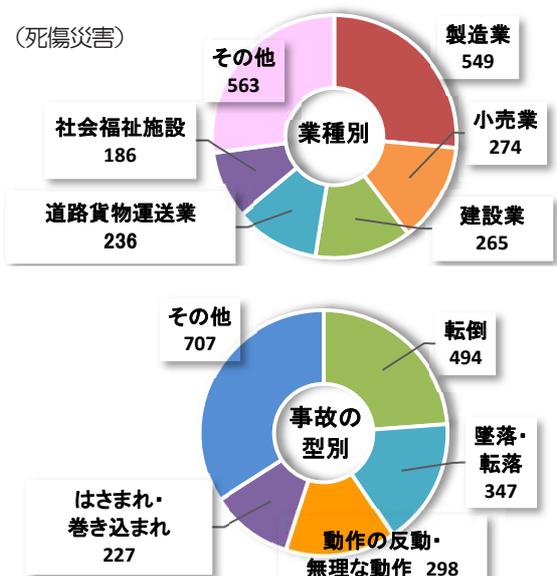
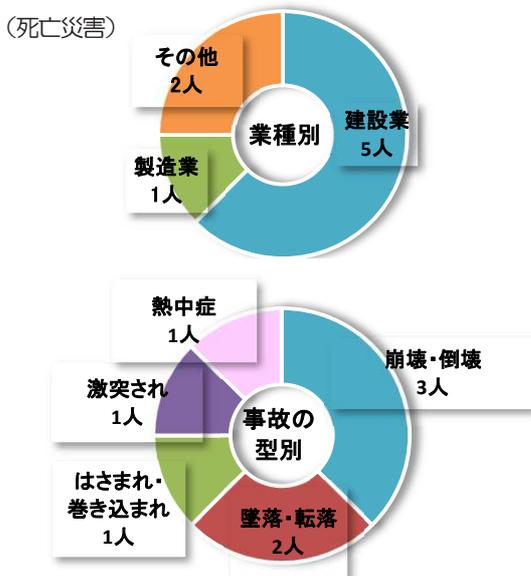
業種別（陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業）の労働災害防止対策として、法改正や各種ガイドラインの周知を図ります。

### ③ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

増加傾向にある「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）への対策について、管内全体の安全衛生に対する機運の醸成を図ります。



令和4年 死亡・死傷災害の分析（R4.12末現在）



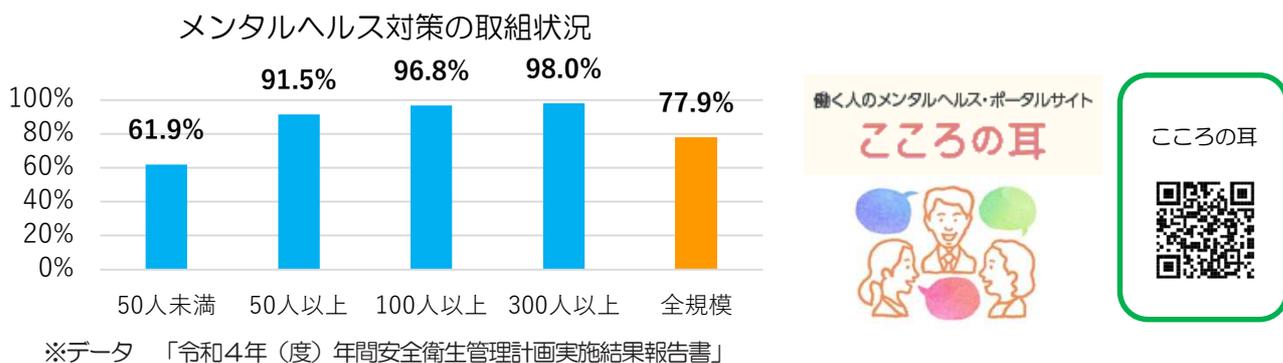
注) 死亡・死傷者数は、新型コロナウイルス患者を除く。新型コロナ患者によるもの 死亡者0人、死傷者1,478人

#### ④ 高齢労働者の労働災害防止対策

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）の周知を図ります。

#### ⑤ 労働者の健康確保対策

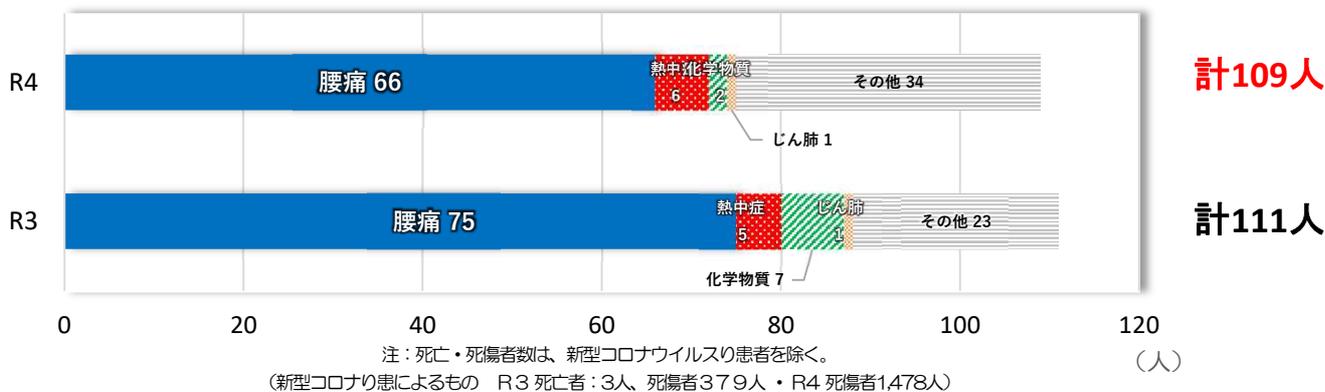
メンタルヘルス対策としてのストレスチェック制度をはじめとする労働者の健康確保の取組について、引き続き指導を行うとともに、「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」について周知を図ります。



#### ⑥ 化学物質等による健康障害防止対策

新たな化学物質規制、フィットテストの導入について、周知を図ります。  
建築物等の解体・改修作業での石綿ばく露を防止するため、石綿障害予防規則に基づく措置の周知を図ります。

職業性疾病発生状況（休業4日以上死傷者数）※R4.12末現在



### (4) 治療と仕事の両立支援

#### ① ガイドライン等の周知啓発

治療と仕事の両立支援の取組の促進を図るため、引き続きガイドライン等の周知啓発を行います。

#### ② 地域両立支援推進チームの運営

三重労働局に設置する「三重県地域両立支援推進チーム」において策定した計画に基づき、両立支援に係る関係者の取組を相互に周知・協力する等により、地域の両立支援に係る取組の効果的な連携と一層の促進を図ります。

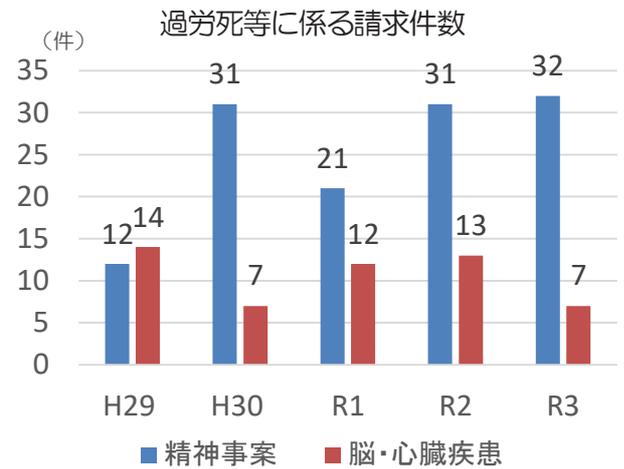
治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援関係

## (5) 労災保険給付の迅速・適正な処理

令和3年度の労災保険給付の新規受給者数は、約10,000人となっています。

労災保険給付の迅速・適正な処理を行います。特に、過労死等事案（精神障害、脳・心臓疾患）は認定基準を踏まえた調査などにより、迅速・公正な給付を行います。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した労働者には労災補償の請求勧奨に努めます。

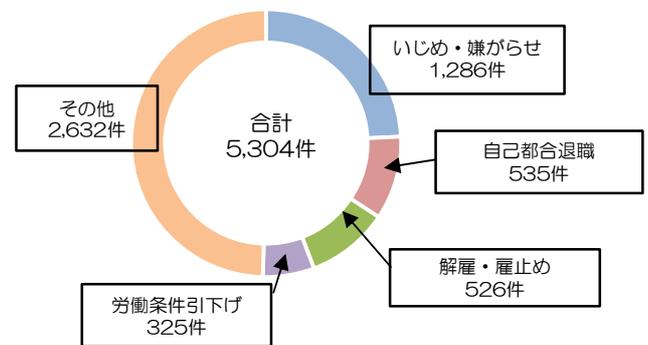


## (6) 総合的なハラスメント対策の推進

令和3年度、総合労働相談コーナーに寄せられた民事上の個別労働紛争相談の件数は、4,233件（前年度比：2.8%増加）で過去最多を更新しました。



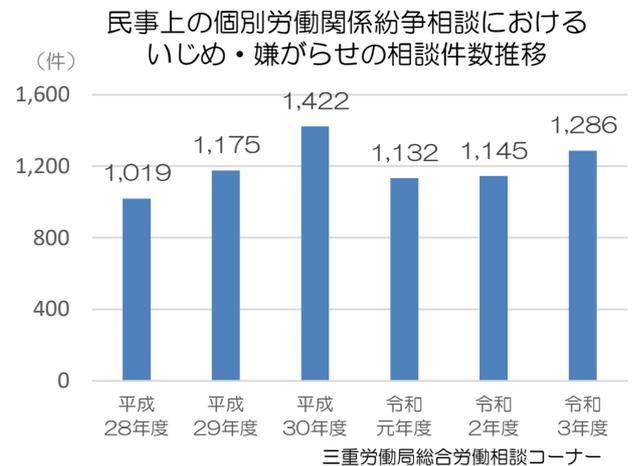
令和3年度民事上の個別労働紛争関係相談における相談内容別内訳（延べ件数）



県内7か所の総合労働相談コーナーに寄せられた職場のいじめ・嫌がらせに関する相談は6年連続で1,000件を超え、高止まりしています。

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等に係る雇用管理上の防止措置を講じていない事業主に対して、法の履行確保を図ります。

適切な防止措置が講じられるよう周知啓発を行い、ウェブサイト「あかるい職場応援団」の活用等を促します。





ハラスメント裁判事例、他社の取組など  
ハラスメント対策の総合情報サイト

**あかるい職場応援団**



<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

## (7) 電子申請の利用促進

労働保険関係手続をはじめとした電子申請利用者の利便性向上のため、引き続きホームページやリーフレットを用いて積極的な電子申請の利用促進を図ります。

# 主な助成金・給付金制度のご案内

労働局では、さまざまな種類の助成金・給付金を扱っています。

## ●雇用関係の主な助成金 (問い合わせ先 労働局職業安定部職業対策課)

### 雇用調整助成金

景気の変動、産業構造の変化により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、休業・教育訓練、出向によって、労働者の雇用維持を図る事業主に助成されます。

### 産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に助成されます。

### 労働移動支援助成金

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者に委託等を行う事業主(再就職を実現した場合に限る)及び離職を余儀なくされた労働者を無期に雇い入れた事業主に対して助成されます。

### 特定求職者雇用開発助成金

高齢者(60歳以上)や障害者などの就職が特に困難な方をハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

### トライアル雇用助成金

職業経験、技能、知識不足等から安定的な就職が困難な求職者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用を行う事業主に対して助成されます。

### 人材確保等支援助成金(テレワークコースを除く)

雇用管理制度の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に助成されます。

### キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の正規雇用転換、処遇改善等を行う事業主に助成されます。

### 人材開発支援助成金

労働者の人材育成のための職業訓練等を実施した事業主に助成されます。

## ●労働条件等関係の主な助成金 (問い合わせ先 労働局雇用環境・均等室)

### 働き方改革推進支援助成金

年次有給休暇の取得促進、労働時間の短縮のための取組や勤務間インターバルの導入を行う中小企業事業主や、傘下企業の生産性向上に向けた支援を行う事業主団体に対して、その取組に要した経費を一部助成します。

### 業務改善助成金

事業場内最低賃金の引き上げと、業務改善効果のある設備投資等を行う中小企業事業主に対して、その取組に要した経費の一部が助成されます。

### 人材確保等支援助成金(テレワークコース)

テレワーク勤務を制度として適切に導入・実施した場合、及びテレワーク勤務の導入後も引き続きテレワークを実施し従業員の離職率の低下について効果をあげた中小企業事業主に支給します。

## ●両立支援関係の主な助成金 (問い合わせ先 労働局雇用環境・均等室)

### 両立支援等助成金(出生時両立支援コース)

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、育児休業を取得した男性労働者が生じた中小企業事業主に支給します。

### 両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

「介護支援プラン」を作成し、介護休業、または介護のための柔軟な就労形態の制度の利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

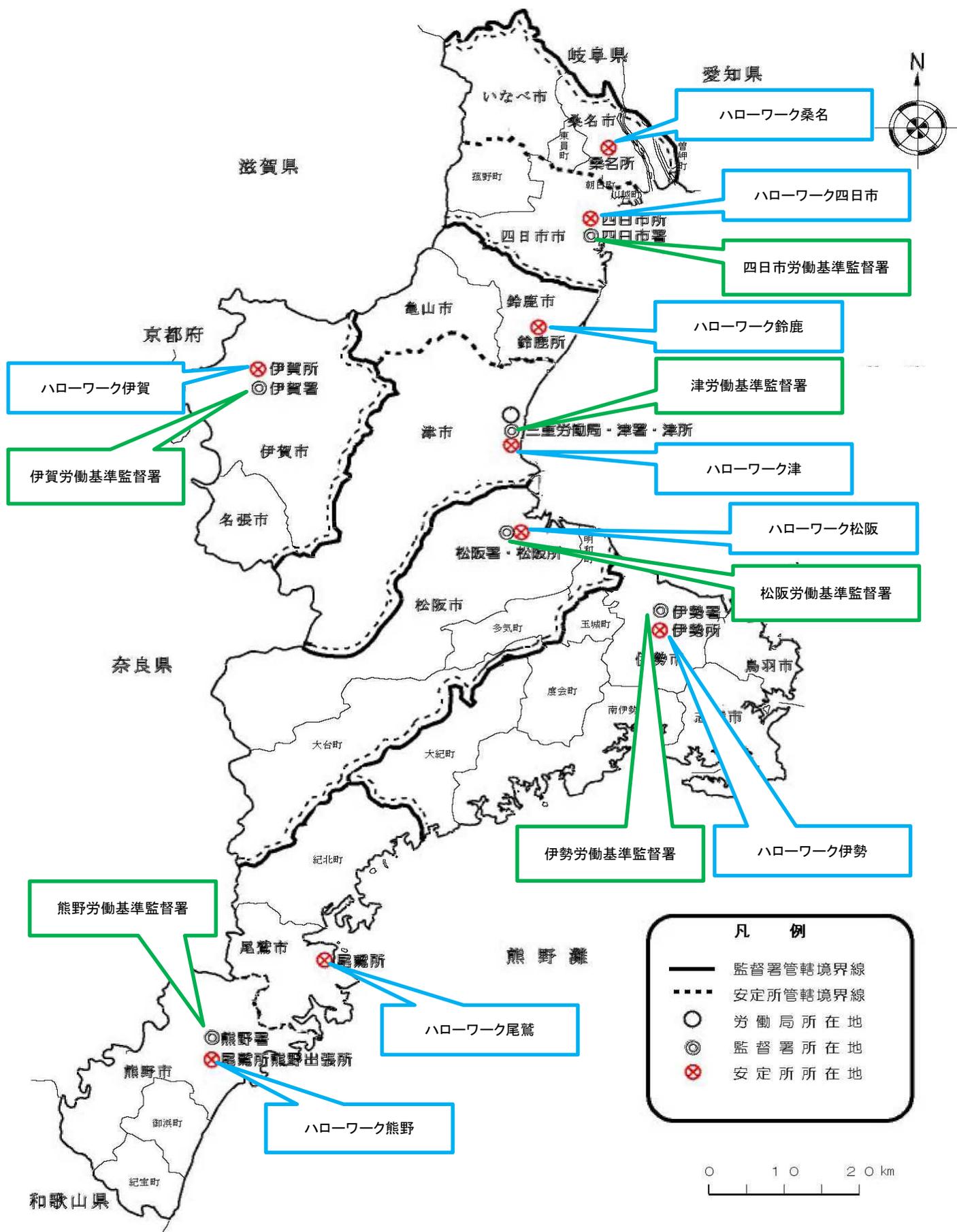
### 両立支援等助成金(育児休業等支援コース)

「育休復帰支援プラン」を作成し、育児休業の取得者が生じた、または業務代替者を確保し育児休業取得者を原職に復帰させた、または法を上回る子の看護休暇制度などを導入し利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

### 両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

不妊治療のために利用可能な休暇制度等の環境整備に取り組み、休暇制度等の利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

# 管内略図



# 三重労働局の組織と業務内容

厚生労働省

三重労働局

労働基準監督署

公共職業安定所  
(ハローワーク)

三重労働局 〒514-8524 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎

## 総務部

総務課  
☎(059)226-2105

労働局全体の庶務・会計事務、情報公開の取次ぎや庁舎管理、国有財産の管理等

労働保険徴収室  
☎(059)226-2100

労働保険成立や保険料の決定・徴収に関する業務

雇用環境・均等室  
(企画) ☎(059)261-2978  
(指導) ☎(059)226-2318  
(059)226-2110

労働局内の総合的な調整、働き方改革と女性の活躍の推進、男女の均等な機会及び待遇確保、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善、総合労働相談、各種助成金に関する業務等

## 労働基準部

監督課  
☎(059)226-2106

労働条件の確保・改善、事業場への監督指導の業務

賃金室  
☎(059)226-2108

最低賃金、家内労働に関する業務等

健康安全課  
☎(059)226-2107

労働災害の防止指導や特定機械の検査、免許証の交付業務等

労災補償課  
☎(059)226-2109

労災保険の給付、被災労働者の社会復帰促進の業務等

## 職業安定部

職業安定課  
☎(059)-226-2305

職業紹介・職業指導、雇用保険事業に関する業務

職業対策課  
☎(059)-226-2306

高齢者や障害者等の雇用対策、各種助成金に関する業務等

訓練課  
☎(059)-261-2941

求職者支援制度、職業訓練全般、若年者雇用対策、生活保護受給者等の就労支援業務等

需給調整事業室  
☎(059)-226-2165

労働者派遣や民営職業紹介に関する業務等

## 三重労働局総合労働相談コーナーの所在地



三重労働局 雇用環境・均等室

〒514-8524 津市島崎町327-2  
津第二地方合同庁舎2F

電話 (059)226-2110

## 労働基準監督署・相談コーナーの所在地



### 四日市労働基準監督署

〒510-0064  
四日市市新正2-5-23

方面(監督) (059)342-0340 労災課(059)351-1661  
安全衛生課(059)342-0341  
総合労働相談コーナー(059)351-1662

### 松阪労働基準監督署

〒515-0011 松阪市高町493-6  
松阪合同庁舎3F

電話 (0598) 51-0015

### 津労働基準監督署

〒514-0002 津市島崎町327-2  
津第二地方合同庁舎1F

方面(監督) (059)227-1282 労災課 (059)227-1286  
安全衛生課(059)227-1284  
総合労働相談コーナー(059)291-6788

### 伊勢労働基準監督署

〒516-0008  
伊勢市船江1-12-16  
電話 (0596) 28-2164

### 伊賀労働基準監督署

〒518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町1507-3  
伊賀上野地方合同庁舎1F・3F

電話 監督・安衛課 (0595) 21-0802  
労災課 (0595) 21-0803

### 熊野労働基準監督署

〒519-4324  
熊野市井戸町672-3  
電話 (0597) 85-2277

※ 各労働基準監督署内には総合労働相談コーナーが設置されています。

## ハローワーク・関連施設の所在地



### ハローワーク桑名

〒511-0078  
桑名市桑栄町1-2 サンファーレ北館1F  
電話 (0594)22-5141  
【コールセンター対応】

### ハローワーク四日市

〒510-0093  
四日市市本町3-95  
電話 (059)353-5566  
【コールセンター対応】

### ハローワーク鈴鹿

〒513-8609  
鈴鹿市神戸9-13-3  
電話 (059)382-8609  
【コールセンター対応】

### ハローワーク津

〒514-8521  
津市島崎町327-1  
電話 (059)228-9161  
【コールセンター対応】

### ハローワーク松阪

〒515-8509  
松阪市高町493-6 松阪合同庁舎1F  
電話 (0598)51-0860  
【コールセンター対応】

### ハローワーク伊勢

〒516-0072 ミライセ  
伊勢市宮後1-1-35 MiraiSE 8F  
電話 (0596)27-8609  
【コールセンター対応】

### ハローワーク伊賀

〒518-0823  
伊賀市四十九町3074-2  
電話 (0595)21-3221

### ハローワーク尾鷲

〒519-3612  
尾鷲市林町2-35  
電話 (0597)22-0327

### ハローワーク熊野

〒519-4324  
熊野市井戸町赤坂739-3  
電話 (0597)89-5351

名称	郵便番号・所在地	電話番号
みえ新卒応援ハローワーク	〒514-0009 津市羽所町700 アスト津3F	TEL (059)229-9591
志摩市ふるさとハローワーク	〒517-0501 志摩市阿児町鶉方3098-9	TEL (0599)46-0986
ハローワークプラザ名張	〒518-0718 名張市丸之内79 名張市総合福祉センターふれあい1F	TEL (0595)63-0900